



指定管理者の公募について

指定管理期間が令和5年3月31日で満了いたします桐生市体育施設につきまして、指定管理者の募集を行います。

■公募する施設（13施設）

桐生市民体育館、桐生球場、桐生球場附属球場、桐生市民プール、陸上競技場、元宿庭球コート、相生庭球コート、相川庭球コート、相撲道場、桐生弓道場、ユニー広場、桐生スケートセンター、桐生境野球場

■指定管理者の業務

- (1) 施設の使用許可に関する業務
- (2) 施設等の使用料の徴収等に関する業務
- (3) 施設の使用調整に関する業務
- (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (5) スポーツの普及、振興に関する業務
- (6) 市からの委託事業
- (7) 体育施設の管理運営に関する契約、申請、報告、届出等に関する業務
- (8) 市の主催事業等に関する業務
- (9) 市及び教育委員会、桐生市体育協会やその他関係機関との連絡調整に関する業務
- (10) 市の主催する競技大会などの事業参加申込の経由事務などの業務
- (11) 体育関連施設（桐生市南公園等）の使用案内業務
- (12) 公衆電話料金の集金、納付に関する業務
- (13) 体育施設に関するホームページの管理運営に関する業務
- (14) その他市が必要と求める業務

■指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

■応募資格

法人その他の団体、又は複数の法人等により構成されるグループ
桐生市内に本社又は本店を有する法人等に限る

■募集要項の配布期間

令和4年7月4日（月）から8月5日（金）

■募集要項の配布場所

桐生市ホームページ、スポーツ・文化振興課窓口



【問い合わせ】
市民生活部スポーツ・文化振興課
スポーツ振興担当
担当 絵面・中村
TEL 0277-46-1111（内線657）